

4月1日(金)から

## より良いまちづくりを目指して 市役所の組織が変わります

### 都市整備部に「事業清算課」を新設し、尾張旭市長久手市衛生組合の清算業務を推進

事業清算課では、長久手市との調整や、施設の廃止などを進めます。

### 市民生活部環境課環境事業センターで、し尿処理業務を担当

昭和苑でのし尿処理業務を行います。

### 施設の担当を変更し、管理体制などを強化

- スカイワードあさひの担当を、市民生活部暮らし政策課に変更します。
- 宮浦公民館(旧コミュニティセンター宮浦会館)の担当を、教育委員会事務局生涯学習課に変更します。



問い合わせ先 / 市役所企画課政策企画係 ☎76-8104

## 行政情報番組「あさチャン」の放送時間が変わります

市のイベント・事業の紹介や公共施設の案内など、旬の話題をグリーンシティケーブルテレビで放送中!

放送チャンネル 地上D12ch

放送時間 10分(1日6回放送)

### 4月1日からの放送時間

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 午前7時20分～ | ④ 午後2時20分～ |
| ② 9時20分～   | ⑤ 6時20分～   |
| ③ 午後0時20分～ | ⑥ 10時20分～  |



ホームページでも配信

問い合わせ先 / 市役所広報広聴課広報広聴係 ☎76-8106

## 立地適正化計画に基づく届出制度が始まります

立地適正化計画の公表に伴い、3月31日(木)以降に次の行為をする場合は、着手する30日前までに市への届け出が必要になります。区域や誘導施設などの詳細は、ホームページなどでご確認ください。



### 届け出の対象となる行為

居住誘導 区域外	開発行為 / ●3戸以上の住宅の建築目的の開発 ●3戸未満の住宅の建築目的の開発で、その規模が1,000㎡以上のもの など 建築行為など / ●3戸以上の住宅を新築する場合 ●建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅などとする場合 など
都市機能誘導 区域外	開発行為 / 誘導施設を有する建築物の建築目的の開発 建築行為など / ●誘導施設を有する建築物を新築する場合 ●建築物を改築し、または用途を変更して誘導施設を有する建築物とする場合
都市機能誘導 区域内	誘導施設の休止または廃止

届け出・問い合わせ先 / 市役所都市計画課都市政策係 ☎76-8156